

第27回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和元年5月30日（木）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

郡山市役所西庁舎5階 5-1-1会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

- (1)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの策定に係るニーズ調査結果等について
- (2)令和元年度「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画の進行管理について
- (3)令和元年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援による地域コミュニティ復興支援事業」に係る目標設定等について
- (4)本市の母子生活支援について
- (5)その他

【出席委員】

10名（敬称略）

滝田 良子、吾妻 利雄、大川原 順一、大和田 新、佐藤 広美、蛭田 さゆり、増子 静江、安田 洋子、山田 祐陽、吉田 みね

【欠席委員】

8名（敬称略）

平栗 裕治、遠藤 将、太神 和廣、菅野 哲哉、隅越 誠、田中 喜仁、福内 浩明、吉川 和夫

【事務局職員】

15名

こども部：国分 義之（部長）、橋本 仁信（次長兼こども未来課長）

こども未来課：宍戸 正浩（課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、渡部 政史（青少年・放課後児童育成係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、

こども育成課：松田 信三（課長）、伊東 洋祐（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、結城 弘勝（主任主査兼保育事業支援係長）、中野 賢一（保育認定係長）

【その他】

1名

糸魚川 耕二（株式会社名豊）

【配布資料】

- ・資料1 第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの策定に係るニーズ調査結果概要
- ・資料2 令和元年度「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画
- ・資料3 令和元年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の目標設定等について
- ・資料4 本市の母子生活支援について
- ・資料5 認可保育施設申込・待機児童数の推移
- ・参考資料 郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領

1 開会

【冒頭に、委員の改選があり、吉川和夫委員及び山田祐陽委員が新たに委員に就任したことを報告する。
また、峯淳子委員が退任したことを併せて報告する。】

(石田係長)

定刻となったので、ただいまより「第27回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・新元号が華々しくスタートしたが一転し、子どもたちが受難する痛ましい事件・事故が多発しており、我々大人たちはどうすればよいのかを考える必要がある。
- ・郡山市には、私たちも関わり制定した「郡山市子ども条例」がある。
- ・この条例の趣旨を大事にし、郡山の子どもたちを守っていくことが重要である。
- ・この度、別々に設置されていた一時保護所と相談所を併設した新たな県中児童相談所が郡山市富田町に開設されることになった。

3 議事

【議事の前に、事務局：石田係長から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が8名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

(石田係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いします。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速だが、「(1)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの策定に係るニーズ調査結果等について」事務局から説明願う。

【説明に先立ち、株式会社名豊 糸魚川 耕二 氏を紹介する】

【事務局：橋本未来課長から、資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(安田委員)

アンケート結果を拝見し、0, 1, 2歳児の保護者の方からの回答が多かったと感じた。

0, 1, 2歳児の場合は家庭で保育されている方が多いが、現在、保育所等を利用していない方々の利用意向や無償化になった時にどこを利用したいかという数値はどのようなになっているのか？

(事務局：橋本未来課長)

15,16ページの問19を御覧いただきたい。

特に16ページに「年齢別の利用意向」があるが、1, 2歳児の利用意向としては「幼稚園」が一番多い。

計画策定にあたっては、このような数値も踏まえながら作り上げていく。

(安田委員)

この数値は「現在利用している方」も含めての数値となっている。

「現在利用していない方」はどのような希望を持っているのかを知りたい。

(株式会社名豊：糸魚川氏)

15ページ、問19のグラフで「利用していない」と回答した方が28.4%いらっしゃる。

こちらの方々の利用意向をクロス集計することで、数値が出てくるので、今後の会議においてお示ししていきたい。

(佐藤委員)

22ページ、問23の(イ)の説明が、(ア)と同じ説明となっている。

(株式会社名豊：糸魚川氏)

誤植であり、最も高いのは「10時間～11時間未満」である。

表記の修正をさせていただきたい。

(大川原委員)

資料1の裏面、「3 市の子育て支援の取組」において、未就学児童の24.6%が満足している点として「子どもが安心して遊べる施設の整備」を挙げているが、小学生だと22.1%が満足していないと回答している。

この数値は他の項目と比べて高いのか？平均的なのか？

また、この結果を受けて、市では何か手立てはあるのか？

(事務局：橋本未来課長)

御覧のとおり、未就学児童では満足度が高く、小学生では逆にそこが低いという結果になっている。

この点について、こども未来課においては放課後児童クラブや地域子ども教室など、平日の子どもの居場所の環境整備などはやらせていただいている。

これらとは少し違うニーズかと思うが、実際に小学生児童の保護者が望む「子どもが安心して遊べる施設の整備」とはどのようなものなのかについては、今後検討するようになるかと考える。

(事務局：国分部長)

この項目の前に「2 子ども・子育て支援事業及び施設の認知度 (2)子育て支援施設」の利用経験の数値があるが、やはり未就学児童については、既に目立った施設があり、実際にそこを利用していることが満足度につながったと考えられる。

一方、小学生児童については、市内4か所に子どもの遊び場を整備し、土日は親子で利用しているのかもしれないが、平日もそこに遊びに行けるかとなるとなかなか行けない。

また、オープンして間もないということもあり認知度が低いことが想定される。

【議事(1)が終了し、株式会社名豊：糸魚川氏が退室する。】

(滝田議長)

続いて「(2)令和元年度「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画の進行管理について」事務局から説明願う。

【事務局：橋本未来課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(増子委員)

2ページの「育パパサポート奨励事業」が△の評価となっており、今後の対策として「制度の周知を積極的に行う」とあるが、具体的にはどのような周知を行うのか？

(事務局：橋本未来課長)

現段階でどこまでの周知をするのかについて確認が取れていない。

確認し、次回お伝えしたい。

(大川原委員)

3ページの「高校生等就職応援事業」と「U I J ターン人材確保事業」についてだが、中小企業の場合、高卒・新卒の採用ができないという重要な問題となっている。

特にU I J ターン人材確保事業について、これだけ市内の中小企業各社の人材確保が困難になっている中で終わってしまっているのかという思いである。

高校生等就職応援事業についても、完全に売り手市場になっており高校生の就労が困難な状況にないので、高校生への支援が終わって当然だと思うが、むしろその逆で、中小企業がいかに地元で高校生を採用できる環境を作るかが重要な課題である。

人材確保に困っている郡山の中小企業をどのように支援していくのが郡山市にとっては重要であり、事業が終わってしまうということは非常におかしいと思うので、担当課と連携してほしい。

(事務局：橋本未来課長)

郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの中での実施計画なので、どうしても子ども主体にはなる、今いただいた御意見も大事な観点だと考えるので担当課へ伝える。

(滝田議長)

続いて「(3)令和元年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に係る目標設定等について」事務局から説明願う。

【事務局：橋本未来課長から、資料3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(大和田委員)

「仮設住宅」と銘打っているが、現在、郡山市の仮設住宅に住んでいる未就学児童の人数はどのくらいなのか？

(事務局：橋本未来課長)

1 ページ目の事業の概要に「仮設住宅等における」という内容が国から示されており、本市においては仮設住宅が設置されている状況にあるが、実際の事業の内容として直接的に仮設住宅にいらっしゃる方々と関わって事業をしてはいないところであり、事業の対象者として仮設住宅に住んでいる方は何人かというといらっしゃらない状況である。

(大和田委員)

仮設住宅から復興住宅や一般のアパートなどに移る方もいらっしゃる。

そのような方に取材をし思いを聞いてみると子どもがPTSDを持っていたりしており、事業の内容に「心のケア」というものがあり、非常に大事だと思った。

被災者からは「郡山に引っ越してきてよかった」という声をよく聞く。

なぜ郡山がよかったのか話を聞いて具体的に事業に活かしていただきたい。

(滝田議長)

続いて「(4)本市の母子生活支援について」事務局から説明願う。

【事務局：伊藤支援課長から、資料4に沿って説明がある。】

(事務局：伊藤支援課長)

本市においては、ひまわり荘への入居世帯以外にもひとり親世帯の方々がたくさんいる。現在、ひとり親家庭の方々へ「児童扶養手当」という経済的援助を実施しており、受給者は約3,300人いる。

その方々が今どのような支援を求めているのか、今の生活に満足している点、満足していない点などについてのニーズ調査を今年度実施したいと考えている。

児童扶養手当を受給するためには、毎年1回、8月に現況届の提出と併せて面接による現況確認を行っているので、この機会を捉えて実施する予定である。

ここで把握したニーズを今後の施策に反映したいと考えている。

(事務局：国分部長)

補足となるが、これまで母子生活支援のあり方については、ひまわり荘の現状から始まり、国の方針、国のひとり親支援施策、そして今回、本市のひまわり荘休止前後の施策について説明させていただいた。

また、今ほど御提案させていただいたが、支援策は真に支援が必要な方に届くものでなければならないという強い思いがある。

ひまわり荘というのは母子生活支援を考える上での氷山の一角にすぎず、正直、有意義な議論をしていただくには少し材料不足であったと考えている。

そこでニーズ調査を約3,300人に実施し、できるだけ生の声を、定性的ではなく定量的に、データで皆様にお示しし、有意義な議論をしていただきたいと考えているところである。

また、本市子ども条例に規定する「子どもを第一に考えるまちづくり」というものを考えた時、第一に子どもを基点とした支援策を考えていくべきであり、特別に配慮が必要な子どもたちに対する社会的養護や養育も重要な観点である。

その点については、今後どのような形で材料をお示しできるかは内部で検討させていただいたが、様々な材料を提供させていただき皆様に御議論いただきたいと考えている。

併せて、ひとり親家庭へのニーズ調査のアンケート内容についても、もしよろしければこの会議の中で議論していただき、御意見を頂戴できればとも考えている。

(滝田議長)

母子生活支援については、我々も分からないことが多かったが、ひまわり荘設置の経緯、現状、今後について段階的に説明を受け、理解が深まったと思う。

さらに、今の説明で「本当に支援をしてほしいのは誰か」というところを絞っていかなければということをお示しいただいた。

正にそのとおりであることから、ニーズ調査実施の際、機会があれば我々も立ち会えればとも考えている。

ただ今の事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(安田委員)

ニーズ調査は非常に良いことだと思う。

ただ、内容が大事であり、どのような聞き取りをするのか、紙だけで生の声が拾えるのかという危惧もあるので、そのあたりを配慮したニーズ調査を実施していただきたい。

国がこれだけ子どもへの施策を強化しているということは、強化せざるを得ない現状があるということであり、養育の現場でも今こういう現状にある家庭があるんだということを感じさせられるようなケースを目の当たりにすることがある。

トータルのサービスが提供されていない状況で、一番大変な思いをしてるのは子ども。

満足な療育を受けられない、保育を受けられない、食べるものも十分与えられていないという現状にいる子どもを、早く様々な支援へ結び付ける必要があるのではないか？

そういう意味では、ひまわり荘という住居がなくなることの意味合いはとても深いものがある。

ニーズ調査の結果についてよく議論し、よりよい施策につなげていってほしい。

(事務局：国分部長)

ニーズ調査でどれだけ生の声が拾えるかという点では、やはり該当者への郵送・返送では回収率が10%、20%となってしまうことから、現況届提出の場を借り、必ず皆さんに出向いていただき、待ち時間等を活用するなど、御本人様になるべく負担にならないよう実施したい。

また、分からないことがあれば職員が説明するなどしながら生の声を拾いあげられるようにしたい。

(吾妻委員)

認可保育施設は 75 施設に増えており、7 月には現況調査がある。

当然ひとり親の御家庭のお子さんもいるので、約 3,300 人を保育施設に通っている方とそうでない方などと大きな振り分けをして、生の声を拾うことと併せて保育施設などでの生活の状況なども確認することで、様々な施策に反映できる意見が多く出てくるのではないかと思うので、そのあたりも少し連携していただくと、我々保育所でも気になる子どもの状況や家庭の状況を把握できるので大変良いと考える。

せっかくニーズ調査をやるので、生の声がしやすい手法で、工夫を凝らしていただければありがたい。

(事務局：国分部長)

ただ今、ありがたい御言葉をいただいた。

認可保育施設や認可外保育施設、幼稚園など、それぞれの関係団体等に話を聞かせていただき、協力していただけるものについては御協力をお願いしていきたい。

(大和田委員)

「支援」という言葉の持つ意味だが、一方的に「行政はこうやる」ということではなく、支援を受けたい人たちが何をしてもらいたいかということ、それに対してその方たちのプラスになるようなことをするのが支援である。

御節介と支援は違うので、確実に3,300人全員のお話を伺うことは厳しいかもしれないが「アンケートの結果はこうです」ではなく、一人ひとりの思いが本当の支援につながればと切に願う。

(事務局：伊藤支援課長)

先ほどの部長からの説明にもあったとおり、児童扶養手当の現況届提出の場を借りるとした中で、待ち時間が発生することがある。

我々もアンケート用紙を渡し「これをやってください」というやり方ではなく、委員が仰られたとおり、ペーパーは配付するが、アンケートの回答にあたっては直接聞き取りするなどして生の声を吸い上げていきたいと考えている。

(滝田議長)

「(5)その他」について委員の皆様からは何かあるか？

【特になし】

(滝田議長)

事務局からは何かあるか？

【特になし】

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(石田係長)

本日、その他として1件報告事項がある。

「認可保育施設申込・待機児童数の推移について」事務局から報告する。

【事務局：松田育成課長から、資料5に沿って報告がある。】

(石田係長)

ただ今の報告について、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(石田係長)

本日予定していた内容は以上だが、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

5 閉会

(石田係長)

次回の会議は、7月25日（木）午後2時から開催したいと思う。

以上をもって、会議を終了する。

以 上